

[指定管理者制度導入施設] [A調書]  
事業評価調書〔途中評価〕(令和7年度)

**1. 施設の名称等**

施設名称	長崎県立西彼青年の家	
所在地	西海市西海町太田和郷4600-10	

事業所管	教育庁	生涯学習課
課(室)	長名	藤井 大作

総合計画上の位置づけ	基本戦略	1-3	長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる
	施策	2	郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成
	事業群	④	子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動の推進

**2. 施設の概要**

設置年月日	昭和 53 年 3 月 23 日		
設置法令等	長崎県立青年の家条例（昭和50年10月6日）		
設置目的	団体の宿泊研修及び野外活動を通じて健全な青年の育成その他社会教育の振興を図るために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条に基づき設置する。		
利用対象者等	利用対象者：特に制限なし 開業時間：午前9時～午後5時（ただし宿泊者があれば、この限りではない） 休業日：毎週月曜日（利用予約があれば開業）及び12月28日～1月5日（年末年始休業日）		
施設内容	敷地面積：29,227m <sup>2</sup> 、建物面積：1,577m <sup>2</sup> 主な施設：本館、体育館、キャンプ場、運動場 宿泊定員：100名		

施設の利用料金体系	◎利用料金表		
	区分		単位
	宿泊棟		1人1泊
	小中学生	100	
	青年	310	
	営利団体(小中)	310	
	営利団体(その他)	1,360	
	テント		
	上記以外の者	730	
	小中学生	50	
	青年	210	
	営利団体(小中)	210	
	体育館		1時間
	営利団体(その他)	520	
	上記以外の者	310	
	研修室		1時間
			210
			100

  

◎減免規定（県立青少年教育施設共通）		減免額
1 県又は県教育委員会（県立青少年教育施設）が主催・共催による事業等を無料で開催するとき		全額
2 幼稚園・小学校・中学校・高等学校が学校行事として行なう宿泊研修等で利用するとき		全額
3 障害者（身体障害者・知的障害者）及び介護者が、青少年教育施設（宿泊型）を利用するとき		全額
4 各指定管理者が公益上その他特別の理由があると認めたとき		全額又は5割

類似施設の設置状況	長崎県	佐賀県	宮崎県
	西彼青年の家	黒髪少年自然の家	むかばき青少年自然の家
	S 52	S 50	S 58
	100人	184人	200人
	10,267	20,173	23,392
	平成18年4月1日	平成18年4月1日	平成18年4月1日
R6利用者数(人)			
指定管理者制度導入時期			
R6県負担金額	17,342	64,996	88,305
単位：千円			

県 予 算	区分 (単位:千円)		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
	財 源	国庫	1,160	0	0	0	
	その他(使用料・県債)	0	9	800	17,837	38,607	
	一般財源	17,342	26,742	17,432	17,452	18,019	
	事業費<A>	18,502	26,751	18,232	35,289	56,626	
内 訳	管理運営負担金	18,502	17,342	17,342	17,342	17,342	
	その他(備品購入費・改修費)	0	9,409	890	17,947	39,284	
	人件費<B>	671	635	637	655	652	
	合計<C=A+B>	19,173	27,386	18,869	35,944	57,278	
	単位あたりコスト	3.8	4.7	2.1	3.5	5.6	

(説明) 「当事業による一人あたりの施設利用費用」 = C ÷ (当事業によるR6施設利用人員 : 10,267人)

### 3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	«所在地» 西海市西海町太田和郷4600-10 «名称» 西彼青年の家施設運営協会 «代表者氏名» 会長 渡邊 久範
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
業務	施設(設備)の維持・修繕等(ただし100万円以上の改修を除く) 利用団体の指導に関する業務、主催事業・施設事業に係る広報・PR活動、教育機関としての連携業務
利用料金制	■導入済 未導入 選定方法 公募 ■非公募

### 4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の收支状況

成果指標の達成状況	① アンケート調査による利用者満足度(%)	(目標値の根拠)		<令和7年度実施における変更点>		
	② 年間利用者数(人)	①利用者の大半が満足していると判断できる90%を毎年度維持 ②過去5カ年の平均と前年度実績から算定 ③定員の充足				
	③ 主催事業参加率(%)	※いづれの目標値も指定管理者と協議のうえ設定				
	実 績	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)	令和6年度(実績)	令和7年度(計画)
	①	②	③	④	⑤	⑥
	a 目標値	%	90	90	90	90
①	b 実績値	%	99	98	98	99
	c 達成率b/a	%	110	108	108	110
	②	a 目標値	人	8,500	7,600	6,800
	b 実績値	人	5,104	5,847	8,951	10,267
	c 達成率b/a	%	60	76	131	115
	③	a 目標値	%	100	100	100
	b 実績値	%	109	117	123	115
	c 達成率b/a	%	109	117	123	115
指定管理者の収支状況	事業計画(R6)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)	令和6年度(実績)	令和7年度(計画)
	(千円)	実績-計画				
利用料金	2,214	▲ 439	1,038	1,068	1,643	1,775
県負担金	17,342	0	18,502	17,342	17,342	17,342
その他	12,782	2,812	11,503	11,532	11,863	15,594
収入計a	32,338	2,373	31,043	29,942	30,848	34,711
支出b	32,338	775	27,780	28,973	28,218	33,113
うち人件費	17,865	2,044	16,270	17,459	16,391	19,909
収支a-b	0	1,598	3,263	969	2,630	1,598
配置職員数(人)	常勤 3 非常勤 1	0 常勤 3 0 非常勤 0	常勤 3 非常勤 0	常勤 3 非常勤 1	常勤 3 非常勤 1	常勤 3 非常勤 1

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2. 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

## 5. 令和6年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計画	実績																																							
	<p>&lt;指定管理者実施分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①施設（設備）の維持修繕等</li> <li>②利用団体の指導に関する業務</li> <li>③主催事業に関する業務</li> <li>④施設事業に係る広報・PR活動</li> <li>⑤教育機関としての連携業務</li> </ul> <p>&lt;県実施分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①業務の実施状況や管理経費等の収支状況の調査を実施</li> <li>②県の広報媒体を活用した施設及び主催事業の周知</li> </ul>	<p>&lt;指定管理者実施分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①協定書に基づき適正に実施された。</li> <li>②入所時の安全指導、滞在中の巡回等が適切に行われた。</li> <li>③事業計画書に基づいた積極的な事業展開が行われた。事業内容の見直しも随時検討し、次年度以降の計画に活かされた。また新規事業も実施した。</li> <li>④インスタグラムやフェイスブック等のSNSを活用し、ホームページと併せて事業案内など積極的な広報活動に努めた。</li> <li>⑤小中学校の宿泊学習や部活動の合宿呼びかけ、市町教育委員会並びに各種団体、県内類似の青少年教育施設と事業における連携を図った。</li> </ul> <p>&lt;県実施分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①適正に実施されていることを確認した。</li> <li>②県広報媒体を活用し広報活動を実施した。</li> </ul>																																							
検証																																									
<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理運営については、協定書に基づき適正に実施された。</li> <li>○利用者については、10,267人で、目標である8,900人を達成した。</li> <li>○主催事業については、定員に対する参加率が115%であり、目標を達成した。</li> <li>○施設利用者への満足度アンケートについては、99%が「良」という結果であり、目標を達成した。</li> </ul>																																									
収支の状況	収支計画・実績																																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: right;">(単位 : 千円)</th> </tr> <tr> <th>主な項目</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>増減理由・収支改善の取り組み等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入a</td> <td>32,338</td> <td>34,711</td> <td>雑入等の実績増</td> </tr> <tr> <td>  うち利用料</td> <td>2,214</td> <td>1,775</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  うち県負担金</td> <td>17,342</td> <td>17,342</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td>12,782</td> <td>15,594</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支出b</td> <td>32,338</td> <td>33,113</td> <td>人件費について年度途中で給与改定したことによる増等</td> </tr> <tr> <td>  うち人件費</td> <td>17,865</td> <td>19,909</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td>14,473</td> <td>13,204</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  収支a-b</td> <td>0</td> <td>1,598</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		(単位 : 千円)				主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等	収入a	32,338	34,711	雑入等の実績増	うち利用料	2,214	1,775		うち県負担金	17,342	17,342		その他	12,782	15,594		支出b	32,338	33,113	人件費について年度途中で給与改定したことによる増等	うち人件費	17,865	19,909		その他	14,473	13,204		収支a-b	0	1,598
(単位 : 千円)																																									
主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等																																						
収入a	32,338	34,711	雑入等の実績増																																						
うち利用料	2,214	1,775																																							
うち県負担金	17,342	17,342																																							
その他	12,782	15,594																																							
支出b	32,338	33,113	人件費について年度途中で給与改定したことによる増等																																						
うち人件費	17,865	19,909																																							
その他	14,473	13,204																																							
収支a-b	0	1,598																																							
<p>&lt;県実施分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①体育館床改修工事（1期） 17,837千円</li> <li>②備品購入 110千円</li> </ul>																																									
検証																																									
<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者の確保による利用料金収入の確保に努めており収入が計画を上回っている。また、細かな予算管理を行うことで支出を抑えることに努めている。</li> </ul>																																									
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価		A																																							
<p>(説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者数は、前年度及び目標を上回っており、設置目的を達成しているといえる。</li> <li>○施設運営については、年間を通して魅力的な主催事業を実施し、定員を上回る参加があつてあり、青少年を中心とした多くの県民に自然体験等の場を提供できている。また、利用者の求めに応じたきめ細かな対応を実施しており、利用者からも高い評価を得ることができている。</li> <li>○収支面については、広報・PR活動の継続的な実施により一定の利用者を確保することで収入が計画を上回っている。また、細かな予算管理を行うことで支出の減に努めている。</li> </ul>																																									
<p>以上のことから、設置目的に即した成果を維持していると思われる。</p>																																									

## 6. 令和7年度事業の実施にあたり見直した内容

内容
○利用者の安全対策を図りながら、利用者のニーズに沿った受入れと事業を実施していく。
○主催事業においても、新規事業の実施及び事業数を増やして利用者増を図る。
○インスタグラムやフェイスブック等のSNSを活用し、主催事業の参加者増及び利用団体増を図る。
○改修された体育館をPRし、利用者増を図る。

## 7. 令和7年度事業の評価

※評価区分 (a : 行われている、b : 一部行われていない、c : 行われていない)

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	全体の利用者に対し、青少年の利用率が64%、また宿泊の利用率が59%である。宿泊については、教育活動の変化により減少傾向にあるが、主催事業等を通して、青少年を中心とした多くの県民に自然体験の場を提供している。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	開館日における利用者の受入は、協定書に基づき適正に行われている。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを取り入れたサービスの提供に努めている。また、アンケート結果も満足度が非常に高い。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	施設・設備の日常・定期点検は協定書に基づき適切な管理が行われている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	b	利用者確保により収入の確保に努めている。昨今の人件費等の高騰への対応として、更なる収入確保のため利用料金の見直し等の検討が必要である。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	定期的に予算執行状況を把握し、適切な予算執行を行っている。
(その他の観点)			
施設の在り方についての評価	視点	評価	理由
	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	令和6年度の利用者は、約1万人と目標値を上回っており、学校利用も盛んに行われている。また、一般的の利用者に対し自然体験活動の重要性を認識させており、必要性は高いと思われる。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	少子化等により、主な利用者である児童生徒が減少する中、そば打ち体験等の幅広い年齢層に対応した事業等の展開により利用者数を確保している。
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	地元以外の利用が68%と高く、広域的な施設としての役割が大きいため、地元移譲の協議は慎重に行うべきである。
	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	協定書に定められた施設の維持管理、指導業務、主催事業等を実施し、計画どおりの活動結果が得られている。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	社会環境に応じた柔軟性のある主催事業の展開、経費削減の実効性など指定管理者制度が有効に機能している。
	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	良好な施設運営、サービスの提供により、利用者満足度も高い。
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	利用者確保に向けて、施設改修に併せて広報活動を実施する。
(その他の観点)			
<p>○施設の無償譲渡について、西海市からの要望は無い。施設の利用状況は地元以外の利用が68%と高く、広域的な施設としての役割が大きい。</p> <p>○地元市として青少年教育施設の必要性は認めながらも、市の行財政改革に基づき、市有施設の整理等を推進していることなどから、移譲についての協議は慎重に進めていく必要がある。</p> <p>○今後、施設の設置目的や国、市町における類似施設等の設置状況を踏まえ、施設設置の意義や県民ニーズ、施設等の維持管理・更新などの長期的視点で、施設の必要性について検討を進めていく。</p>			

## 8. 令和8年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
----	------	------	----	----

(説明：令和8年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)

○共催事業として、県内青少年教育施設、野外教育活動団体、地元市、地元市スポーツ関係団体等と協力して事業を実施する。

○これまでと同様に、宿泊学習や野外体験活動での利用のほか、スポーツ団体、子ども会やPTA、企業等、様々な団体が利用できる場として、施設を提供する。

○SDGsの考え方を取りいれた主催事業や、プログラムを実施する。

○出前事業等も積極的に取り組み、利用者増を図る。

○昨今的人件費等高騰の状況の中、安定的な施設運営を継続するため、利用料金や主催事業の見直し等による収入増を図るとともに、効率的な施設運営につながる休館日設定についても検討していく。